
出雲崎町新型インフルエンザ等対策行動計画
(令和8年6月改定) 概要版

出雲崎町新型コロナウイルス等対策行動計画改定について

目 的

- ・ 新型コロナウイルス感染症の対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新たな感染症にも対応できる体制の構築を目指す。
- ・ 感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護すること、住民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

改訂理由

- ・ 特措法第 8 条により、市町村は、政府行動計画及び都道府県行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成することとしている。
- ・ 令和 6 年 7 月に政府行動計画が改定、令和 7 年 6 月に新潟県新型インフルエンザ等対策行動計画が改定、これを受け、平成 26 年 3 月に策定した本町新型インフルエンザ等対策行動計画を改定する。

根拠法令

特措法第 8 条（市町村計画）

市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成するものとする。

対象疾患

- ・ 新型インフルエンザ等感染症（感染症法第 6 条第 7 項）
- ・ 指定感染症（感染症法第 6 条第 8 項）当該疾患にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの。
- ・ 新感染症（感染症法第 6 条第 9 項）全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの。

発生段階の考え方

- ・準備期（発生前の段階）
- ・初動期（新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階）
- ・対応期（封じ込めを念頭に対応する時期、病原体の性状等に応じて対応する時期、ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期、特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期）

複数の対策項目に共通する横断的な視点

（１）人材育成 （２）国、県との連携 （３）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 （４）研究開発への支援

感染症危機に強くしなやかに対応できる社会を目指す目標

- ・感染症危機に対応できる平時からの体制づくり
- ・住民生活及び社会経済活動への影響の軽減
- ・対策の実施に当たっての基本的人権の尊重

改定スケジュール

令和７年度～令和８年度

国及び県の改定内容を踏まえて、市町村行動計画を改定する。

タスク	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
① 素案作成	実施											
② 学識経験者からの意見聴取								実施				
③ 全課からの意見聴取									実施			
④ パブリックコメントの実施										実施		
⑤ 計画素案の修正										実施		
⑥ 完成（庁議・議会全員協議会等）											実施	

1 平時の備えの整理

- (1) 国や県などの各機関の役割を明確化
- (2) 庁内体制の構築

2 対策項目の拡充と横断的視点の設定

- (1) 従前の計画では発生段階ごとに各項目の内容を明記していたが、本計画は各対策項目を準備期・初動期・対応期の3期に分けている。
- (2) 市町村行動計画の作成の手引きに基づき、対策項目を7項目に設定。
- (3) 町が主体となる情報提供、ワクチン接種等を項目についての記載を充実。
- (4) 偏見・差別等の防止や偽・誤情報対策も含めたリスクコミュニケーションの在り方を整理。
- (5) 横断的な視点を設定し、各対策項目の取り組みを強化。

3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

- (1) 国・県が行うDX（予防接種事務のデジタル化等）の活用。
- (2) 臨時のワクチン接種等に活用できるシステムを平時から整理。

大項目	中項目	内容
1 実施体制	準備期	発生段階ごとの実施体制、人材確保・育成や実質的な訓練等を通じた対応能力の向上について記載する。
	初動期	
	対応期	
2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	準備期	平時及び有事の情報収集方法・提供方法、リスクコミュニケーションを記載する。
	初動期	
	対応期	
3 まん延防止	準備期	まん延防止措置を記載する。
	初動期	
	対応期	
4 ワクチン	準備期	ワクチン接種の実施の方法を記載する。
	初動期	
	対応期	
5 保健	準備期	保健所、検査室等における体制の整備、検査の実施及びその結果分析、情報提供・共有について記載する。
	—	
	—	
6 物資	準備期	物資及び資材の備蓄等
	—	
	—	
7 住民生活及び地域経済の安定の確保	準備期	生活環境に保全に関することを記載する。
	初動期	
	対応期	

(出所) 新型インフルエンザ等対策行動計画記載例

記載項目	現計画	新計画
①実施体制	(1) 実施体制 連携・全庁的・全町的な取組等	総合調整の強化を記載 体制整備、国及び地方公共団体等の連携強化、職員派遣、応援への対応
②情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	(3) 情報提供・共有 発生前・発生時における町民等 への情報提供等	項目名にリスクコミュニケーションを追加 可能な限り双方向のコミュニケーションに基づくリスクミを行うことを記載 偏見・差別、偽・誤情報への対応を明記
③まん延防止	(4) 予防・まん延防止 主なまん延防止対策等	発生時の対策強化に向けた理解や準備の促進等 国内でのまん延防止対策の準備等
④ワクチン	(4) 予防・まん延防止 新型インフルエンザのみを念頭	新型インフルエンザ以外も念頭に記載を充実 準備期から接種体制の準備を進める 予防接種事務のデジタル化を始めるとするDXの推進
⑤保健	(6) 医療 県の対策への協力 在宅療養患者への支援	新たに記載 県が実施する健康観察及び生活支援への協力
⑥物資	(7) 町民生活及び地域経済の 安定の確保 物資の備蓄、要請等	感染症対策物資等の備蓄等
⑦住民生活及び地域 経済の安定の確保	(7) 町民生活及び地域経済の 安定の確保 影響を最小限とできるよう準備等	住民の心身への影響に関する対応（自殺、メンタルヘルス、孤独・孤立、高齢者のフレイル、こどもの発達・発育や事業者に対する支援等を記載

町行動計画の各対策項目

○準備期、初動期、対応期に分けた取り組みとし、発生時に迅速に対応できるよう特に準備期（平時）の取り組みを充実

○感染状況に応じて、機動的に対策を切り替えられるよう対応期を分けて取り組みを変更

対策項目	計画における主な施策	
	準備期（平時）	初動期・対応期
実施体制	- 関係機関の連携、人材の確保 - 育成や実践的な訓練	- 迅速な情報収集 - 分析及びリスク評価に基づく的確な政策判断
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	住民等への基本的対策等の情報提供・共有、リスクコミュニケーションの在り方の整理	科学的根拠等に基づいた正確な情報の迅速な提供、可能な限りの双方向のコミュニケーション
まん延防止	- 基本的対策の周知 - 広報や有事の対応についての理解促進	感染症の特徴や感染状況等に応じた適切なまん延防止対策（検査・接触機会を減らす等の対応、基本的な感染対策への移行の検討等）
ワクチン	- 速やかな接種体制についての整理や必要な訓練の実施 - DX推進による迅速かつ正確な接種記録等の整理	- 接種会場や医療従事者の確保等、接種体制の構築 - 特定接種対象者への同意に基づく接種 - 健康被害救済制度の周知 - 接種対象者やスケジュール、有効性及び安全性、副反応及び対処法に関する情報発信
保健	—	県が実施する健康観察と食事の提供等の当該患者やその濃厚接触者が日常生活を営むために必要なサービスの提供又はパルスオキシメーター等の物品の支給に協力
物資	感染症対策物資の備蓄、定期的確認	—
住民生活及び地域経済の安定の確保	情報共有体制の整備、DXを活用した適切な仕組みの整備	感染状況に応じ、住民生活及び地域経済活動の両方の安定の確保を対象とした対応（遺体の火葬・安置、埋葬・火葬の特例等）

改定内容に基づく主な変更点

○国・県の行動計画の改定内容との整合性を図りながら、町が主体となって行う事項を中心に記載

項目	現計画	新計画
対象疾患	新型インフルエンザがメイン	新型コロナ、新型インフルエンザ以外の感染症も幅広く対応
発生段階⇒対策段階	(発生段階) 未発生期、海外発生期、県内未発生期、県内発生早期、県内感染期、小康期	(対策段階) 準備期、初動期、対応期
平時の準備	未発生期の取組として記載	準備期の取組として記載を充実
複数の感染拡大への対応	— (比較的短期の収束を前提)	対応の機動的切替え
対策項目	7項目	7項目(項目の見直し)※県は13項目
計画の構成	発生段階を基本軸として各対策項目における取組を記載	対策項目を基本軸として、各対策段階における取組を記載 複数の対策項目に共通する3つの横断的視点の設定 (人材育成・国と地方公共団体との連携・DXの推進)

○対策項目の見直し

現計画（7項目）		新計画（7項目）	（参考）県行動計画（改定後）
①実施体制		①実施体制	①実施体制
②サーベイランス・情報収集			②情報収集・分析
③情報提供・共有		③情報提供・共有・ <u>リスクコミュニケーション</u> ※追加	③ <u>サーベイランス</u> ※新設
			④情報提供・共有・ <u>リスクコミュニケーション</u> ※追加
④予防・まん延防止		③まん延防止	⑤ <u>水際対策</u> ※新設
⑤予防接種		④ <u>ワクチン</u> ※項目名変更	⑥まん延防止
⑥医療			⑦ワクチン
			⑧医療
			⑨ <u>治療薬・治療法</u> ※新設
			⑩ <u>検査</u> ※新設
		⑤ <u>保健</u> ※新設	⑪ <u>保健</u> ※新設
		⑥ <u>物資</u> ※新設	⑫ <u>物資</u> ※新設
⑦町民生活及び地域経済の安定の確保		⑦住民生活及び地域経済の安定の確保	⑬県民生活及び県民経済の安定